

原著論文 (Article)

## COVID-19禍下の公立学校における学校行事実施の実態と課題

— 名古屋市内の公立小中学校のケーススタディから —

### The reality and issues of practicing school events under the COVID-19: A case study of public elementary and junior high schools in Nagoya city, Japan

山田真紀\*

YAMADA Maki\*

#### 要 旨

本研究では COVID-19が学校教育に影響を与え始めた2020年2月頃から2020年度末までの約1年間を対象とし、学校行事の実施についての国と教育委員会の指針を前提に、各学校がどのような議論を経て、どのように学校行事を実施したのかを記録するとともに、学校行事が中止あるいは規模縮小を余儀なくされるような制約の多い学校生活のなかで、子ども達の学校生活の質がどのように変化したのかを明らかにすることを目的とする。愛知県名古屋市にある3つの公立学校、A小学校、B小学校、C中学校を対象としたケーススタディであり、研究方法は主に参与観察とインタビューを用いる。その結果、どのように学校行事を実施するかの合意形成においては、教育委員会の示すガイドラインと近隣の学校からの情報が基盤となったこと、例年の踏襲で実施してきた活動のすべてについて、その意味を改めて問い直し、安全な実施方法を1から作り上げなければならず、時間と労力がかかったこと、合意形成のプロセスでは各自のコロナ観・教育観の違いが露呈し、意見が分かれることもあったこと、そして「COVID-19感染防止を第一としてすべての学校行事を中止」ということもありえた社会状況のなかで、各学校が創意工夫を凝らして「踏みとどまる」実践の様子を描くことができた。

**キーワード**：新型コロナウイルス感染症、特別活動、学校行事、公立小中学校

**Key words**：COVID-19, extra-curricular activities, school events, public elementary and junior high schools, Japan

## 1. 本研究の目的と方法

### 1.1. 本研究の背景と目的

2020年の幕開けから現在に至るまで、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19と表記）のパンデミックという未曾有の事態が世界全体に大きな影響を与えている。日本においても2020年3月から5月末頃まで小中高等学校の休校という前代未聞の対応が取られるとともに、学校再開後もソーシャルディスタンスを保持し、感染のリスクのある活動を中止するなど、制約のある学校生活が続いている。そのなかで実施するかどうかの難しい判断を迫られたのが、子ども達が密になり、学校外部の人々との関わりがあり、時に飛沫が飛び、身体的接触が生じることのある各種の学校行事である。

このような背景のもと、本研究では COVID-19が学校教育に影響を与え始めた2020年2月頃から2020年度末までの約1年間を対象とし、国が学校行事の実施についてどのような方針を出し、それを受けて各学校がどのような議論を経て、どのように学校行事を実施したのかを記録するとともに、学

校行事が中止あるいは規模縮小を余儀なくされる制約の多い学校生活のなかで、子ども達の学校生活の質はどのように変化したのかを明らかにすることを目的とする。

### 1.2. 本研究の方法

本研究は愛知県名古屋市にある3つの公立学校、A小学校、B小学校、C中学校を対象としたケーススタディであり、研究方法は質的調査法を用い、一部、量的検証法を併用した。筆者はかねてから学校評議員等で3校と交流があり、校長の許可を得て、可能な範囲で学校行事や学校生活の参与観察を行うとともに、学校だより等の保護者向けの配布物や教育委員会作成の資料を閲覧した。また、年度末の2021年3月に校長へのインタビューを実施した。インタビューでは、各学校行事の実施の工夫、実施に至るまでの教職員の合意形成の方法、現状の課題と奇貨として見いだした点、今後の見通し等である。A小学校は名古屋市中心地にある児童数約250名の小規模校、B小学校は名古屋市郊外の住宅地にある児童数約400名の中規模校、C中学校はB小学校と同じ校区にある生徒数約350名の中規模校である。3校ともに特別活動の

\* 椋山女学園大学教育学部

2021年11月9日受付

研究指定等は受けておらず、管理職の教員が特別活動の研究會等に所属しておらず、特別活動に特別に熱心に取り組んでいるわけではない、いわゆる普通の公立学校である。なお、草稿が仕上がった段階で校長に本論文を一読してもらい、事実誤認や公表できない事項が含まれていないか確認していた。

### 1.3. 先行研究と本研究との関係

COVID-19禍下での特別活動や学校行事の実施状況についての調査は、管見の限り、以下の4つの団体が実施している。調査の実施時期順に紹介していきたい。第一に、研究者と実践者が作る自主的サークル「つながり」が、特別活動に関連する調査官・実践者・研究者をつなぐ目的で組織された「希望の会」を通じて全国の小学校教諭を対象として実施した全3回の大規模調査「新型コロナウイルス感染症の対応に伴う小学校における特別活動の現状に関する意識・実態調査」である<sup>1)</sup>。第1回調査は2020年5月下旬から6月上旬に実施され、小学校教諭と、児童およびその保護者が回答を寄せている。第2回調査は6月下旬から7月上旬に実施され、第3回調査は7月下旬から8月上旬に実施され、ともに小学校教諭が回答している。報告書では、COVID-19に関する生活上の諸問題について、子ども達も参画して考える指導がなされているのが3割、教師のみで考えているのが7割であり、これらの指導の違いが今後の自治能力の格差を生む可能性を指摘するとともに、学級活動を中心とした学級集団づくりが十分に行われないうまま、学習の遅れを取り戻すべく教科指導のみが急ピッチで進められることへの危惧等が描かれている。

第二に、日本特別活動学会研究推進委員会が2020年6～7月に実施した「新型コロナウイルス予防対策への対応を踏まえた特別活動の課題と今後に関する調査」である<sup>2)</sup>。学会員はすべて特別活動に強い関心を持つ研究者や実践者であるため、「コロナを理由に特別活動をさぼろうとする大人がいる」ことへの危惧を示しつつも、「特別活動の多様なアプローチを開発するきっかけとすべき」「何が正しいか正解が分からない状況のなかで、どのように工夫したら自分たちの健康と安全が守れるか、大人と子どもが知恵を出し合い、行動する機会が与えられた」等の積極的な意見が記されていた。

第三に、東京都中学校特別活動研究会が2020年7～8月に実施した「特別活動の実施状況調査」である<sup>3)</sup>。第一と第二の調査が研究者や実践者の意識調査であったのに対し、この調査は東京都内の公立中学校を対象とした悉皆調査であり、回答を寄せた232校(回収率38%)の学校行事の実施状況を知ることができる。運動会を実施した学校が48%、実施しない学校が52%、文化祭(含学習活動発表会)を実施した学校が42%、実施しない学校が58%、合唱コンクールを実施した学校が57%、実施しない学校が43%、宿泊行事を実施した学校が38%、実施しない学校が62%、職場体験

活動を実施した学校が10%、実施しない学校が90%であった。調査時期が7～8月であり、今後の予定を含めた回答であったため、実際の実施状況と多少のずれが生じている可能性もあるものの、実施したか(する予定か)には学校間で多様な判断があり、実施した(する予定)と答えた学校も、オンライン併用、参観者の限定、内容の縮小や変更など、例年通りには実施できない実態が描かれている。

第四に、埼玉県特別活動研究会が9月に実施した「コロナ禍の特別活動アンケート調査」である<sup>4)</sup>。研究会に参加した教員を対象として、「コロナ禍によって例年と様態が変わった点」「工夫・改善・代替などの手立てを講じている例」を自由記述で記入するアンケートである。報告書には、市の決定によりほとんどすべての学校行事が中止となった地域があること、宿泊行事は実施の可否を保護者アンケートにより決定した地域があること等が示されている。

以上の先行研究を踏まえ、本研究と先行研究との違いを明らかにしておきたい。大きな違いは2点ある。1点目は、先行研究のすべてが質問紙を用いた調査であるのに対し、本研究は質的調査法を用いること、2点目は、先行研究のすべてが特別活動の関連団体が主催する調査であり、東京都中学校特別活動研究会の調査を除いて、回答者のほとんどが特別活動に熱心に取り組んでいる実践者・研究者であるのに対し、本研究はごく一般的な公立学校の実践を描くものであることである。ただし、一般的な学校であることは日本の学校を代表することを意味するものではなく、あくまで量的調査法では見えてこない学校行事の実施の実態や合意形成のプロセスを描くことに重点をおくものであることを言い添えておきたい。

## 2. COVID-19禍下における学校行事：文部科学省と名古屋市教育委員会の対応

### 2.1. COVID-19禍下における学校行事：文部科学省の対応

各学校の実践について分析するのに先立ち、背景知識として、COVID-19に関する国際情勢と日本政府の対応、COVID-19禍下での学校行事に関する文部科学省の見解について整理しておきたい。

COVID-19に関する国際情勢と日本政府の対応の概略は以下の通りである。2019年12月末に中国の武漢で原因不明の肺炎発症の報告があり、2020年1月14日に世界保健機関(以下、WHOと表記)が新型コロナウイルスを確認し、1月30日に新型コロナウイルスを公衆衛生上の緊急事態に分類し、2月11日にはこれをCOVID-19と命名した。日本では1月15日に国内最初の感染者が確認され、2月27日に安倍晋三元首相が全国すべての小中高等学校に臨時休業を要請し、3月2日より全ての小中高等学校が3か月にわたる休校期間に入った。そして3月11日にWHOはCOVID-19のパンデミックを宣言した<sup>5)</sup>。

文部科学省は、3月24日に「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を出し、入学式・始業式については感染拡大防止の対策を講じること、修学旅行については「教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮いただき、当面の措置として取り止める場合においても、中止ではなく延期扱いとすること」、その他の学校行事についても「感染拡大防止の措置や開催方式の工夫等の措置を講じたり、延期したりする」との基本方針を示した<sup>6)</sup>。そして続く3月26日に「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A」を出し、そのなかで学校行事の実施の具体的な方法を示している<sup>7)</sup>。例えば、入学式については、開催方式の工夫として、時間の短縮・参加人数を抑える・参加者間の距離の確保、感染拡大防止の措置として、風邪症状のある人を参加させない・可能な限りの消毒薬の設置・換気等が示されている。運動会については、近距離で組み合わせ・接触する運動は実施を見合わせることで、感染拡大防止の措置として、整列・応援・保護者の参観・昼食において密集しないようにすることが示されている。その他、学校行事の5つの下位領域ごとに実施の工夫が示されており、儀式的行事（着任式・離任式・新入生との対面式等）や文化的行事（学習発表会・音楽会・クラブ発表会・文化祭）などは音声や映像を、校内放送を用いて放映するなどの工夫が示されている。

こうした指針が示される一方、各地の感染状況や学校の個々の状況に鑑みて、学校行事の実施の様態は各学校に判断が任されることになった。各学校が実施か中止かの判断に迷うなかで、萩生田光一文部科学大臣の定例記者会見の発言は、「できるだけ実施する方向で」と背中を押すメッセージになっていた。記者会見で大臣は5月1日、5月26日、9月4日の3回、学校行事に言及している<sup>8)</sup>。5月1日には「思い出に残るはずの運動会や文化祭や修学旅行などが、どんどん中止になっていって（中略）学習時間の標準は超えたということだけをもって、今年の子供たちはきちんと学習は終わりましたということ、本当に義務教育段階で私が判断していいのかということをごく悩んでいます。（中略）運動会や文化祭や、あるいは校外学習といったことも可能な限り実施できるように工夫をしていただくといい」と語り、感染の状況に鑑みながらもできるだけ実施する方向で検討してほしいという基本姿勢を示している。

## 2.2. COVID-19禍下における学校行事：名古屋市教育委員会の対応

次に、名古屋市のCOVID-19対応の主な出来事について整理しておきたい。2月27日に安倍元首相による臨時休業要請があったのち、名古屋市教育委員会はその日のうちに3月に実施予定の卒業式を中止すると発表した。しかし翌28日には多くの学校からの開催の要望もあり、さらに「政府の文

書<sup>9)</sup>を見落としていた」こともあり、「万全の態勢を取ったうえで実施」と方針転換した<sup>10)</sup>。2月28日は学年最後の登校日となり、特に小学校6年生や中学校3年生は同級生との突然の別れとなり動揺と混乱が広がった。他の学年も、見通しがつくまで学用品は学校保管となったまま、長い休校期間が始まった。小学校では3月19日に、中学校では3月3日に、通常とは異なった形式で卒業式が挙行された。また、卒業生以外の児童生徒については、修了式の予定されていた3月24日を含む2日間に、学用品の引き取りと通知表の配布が行われた（小学校の場合は保護者同伴）。

2020年度となり、小学校では4月6日に入学式、4月7日には始業式、中学校では4月6日に始業式、4月7日に入学式が行われた。名古屋市は7日以降、学校再開の意向であったものの、愛知県が8日以降を休校とする発表をしたことから、7日午後一転して4月19日までの臨時休校を決定した。4月7日に国が第一回緊急事態宣言を発出し、愛知県も4月10日から独自の緊急事態宣言を発出し、その後、4月16日から5月14日まで国の緊急事態宣言の特定警戒都道府県への指定を受けた。それにともない4月10日には4月19日までの予定であった休校期間を5月10日まで延長する決定をするともに、4月24日にはさらにそれを5月末日まで延長した。

休校中には、4月16日・17日と、5月7日・8日に分散登校があり、休校中に取り組む課題を取りに行く機会が設けられた（小学校の場合は保護者同伴）。小学校では5月28日・29日に準備登校日が設定され、全校児童を2つに分割し、新1年生を含めた分団登校についての指導がなされた。6月1日からは、通常の学校生活が再開された。

夏休みは7月21日から8月16日に短縮され、1学期を8月31日までとし、9月1日に2学期の始業式を行った。その間、8月6日から8月24日まで愛知県独自の緊急事態宣言が発出された。7月22日より宿泊代金の割引を受けられるGO TO トラベルの運用が始まり、10月1日から旅行代金の15%をクーポンとして配布する取組みも始まった（12月28日より中断）。冬休みは12月26日から1月4日に短縮された。2回目の国の緊急事態宣言が1月8日に発出され、愛知県も1月14日から2月7日（延長され2月28日まで）特定警戒都道府県への指定を受けた。そのあとも愛知県厳重警戒措置が3月1日から3月14日（延長され3月21日まで）講じられた。春休みは例年通りの3月25日から4月5日であった。

学校行事の実施の指針については、名古屋市教育委員会は、令和2年6月4日付事務連絡「令和2年度の学校行事について」を出すとともに、2020年度末までに5版に渡る「教育活動再開後の対応について」という学校生活のガイドラインを作成している。これは文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル：学校の新しい生活様式」を踏まえたもので、これが改訂されるたびに

名古屋市の指針も改訂された。このガイドラインには「学校行事について」という項目があり、例えば入学式・卒業式については、式中の歌唱と呼びかけは「児童生徒と保護者等との間隔を、前後方向及び左右方向ともに2m空けることができない場合には行わない」「2m以上の間隔を空けて歌う場合には、マスクを着用する」等の具体的な実施の指針が示されている。その他、修学旅行については6種類（のべ9つ）の通達が出されている。各小中学校では、これらの指針に基づき、学校の児童生徒数などの諸条件に鑑みながら、学校行事の実施の有無や実施形態を決定していくことになった。

### 3. 名古屋市立A小学校・B小学校・C中学校の 学校行事の実態

#### 3.1. 合意形成のプロセス

A小学校を訪問した際、教頭が大型バインダー5冊に挟まれた膨大な藁半紙の束を見せてくれた。これらは2020年1月から現在に至るまで、コロナ関連で教育委員会等から送られてきた通達類であるという。小中学校の管理職はこれらの文書を熟読し、教職員とともに学校の諸活動の実施方法についてひとつひとつ合意形成していくことを迫られた。

そこで、最初に学校行事に関して各学校がどのように合意形成をしたのかについてみていきたい<sup>11)</sup>。まず校長に学校行事への構えを問うと、A小学校の校長は、「教育委員会のガイドラインに則り、できるものをできるだけやる」、B小学校の校長は、「残念な1年間という記憶を子ども達に残さないように、制限のあるなかでできることに注力して、そこから楽しさや感動を見いだそうとした」、C中学校の校長は、「中止してしまうことは簡単だが、それぞれの行事には教育的価値があるため、ガイドラインに則りながらどうしたらできるかという発想で考えた」と述べていた。合意形成のプロセスと苦労した点について聞くと、A小学校の校長は、「近隣の小学校の方針について情報収集するとともに、主任を中心に原案を作ってもらい、校長・教頭・教務主任で検討を加えた結果を、職員会議で提案して、話し合ってもらった。職員からよい着眼点やアイデアが出て、原案が大幅に変更されることもあった。コロナをどの程度恐れるか、学校行事をどれだけ大切だと考えるかについては多様な意見があり、各教員の本音や考え方が露呈する機会でもあった。例年の踏襲で実施してきた活動のすべてを1から作り上げなければならず、時間と労力がかかった。近隣の学校からの情報は、職員に対する情報提供という意味だけでなく、“隣の学校では実施したのにこの学校では中止になった”というような不公平感を保護者が感じることをないようにとの配慮でもあった」、B小学校の校長は、「管理職が人脈を使って情報収集をし、担当の職員と協力しながら原案を作るとともに、職員会議で全職員からアイデアを募った。できることをできる形でや

ろうということに異論を唱える職員はおらず、優れたアイデアが出て感心することもあり、合意形成するうえでの苦労はあまりなかった。しかし、ガイドラインによる制約が厳しく、時に矛盾を感じることもあり、子ども達に十分なことをしてあげられない苦しさはあった」、C中学校の校長は、「休校中に体育大会と音楽会の実施に関する職員アンケートを取り、全員の職員の意見を聞くとともに、学年で話し合いをしてもらい、学年の思いも聞かせてもらった。それらを踏まえ、それぞれの行事の教育的価値を加味し、校長の責任のもとで最終判断した。感染拡大を恐れて非常に慎重な意見を出す職員もいないわけではなかったが、科学的根拠のあるガイドラインを示しながら、過剰に心配することのないように伝えた」と述べていた。なお、職員アンケートは、体育大会については「実施する」14人、「どちらでもよい」5人、「実施しない」は0人、音楽会については「実施する」13人、「どちらでもよい」3人、「実施しない」3人という結果であった。

ここからわかる重要な点は以下の3点である。①合意形成の基盤には、教育委員会の示すガイドラインと近隣の学校からの情報収集があったこと、②例年の踏襲で実施してきた活動のすべてについて、その意味を改めて問い直し、安全な実施方法を1から作り上げなければならず、時間と労力がかかったこと、③合意形成のプロセスでは各自のコロナ観・教育観の違いが露呈し、意見が分かれることもあったこと、である。

#### 3.2. 学校行事の実態の実態

このような合意形成を経て、それぞれの学校ではどの学校行事をどのように実施したのだろうか。調査ではすべての学校行事の実態について情報収集したものの、ここでは紙幅の事情から、儀式的行事（卒業式）、文化的行事（学芸会・作品展・音楽会）、健康安全・体育的行事（運動会・体育大会）、遠足・集団宿泊の行事（林間学校・修学旅行）、児童会生徒会行事（6年生を送る会・3年生を送る会）のみにについて紹介したい。

卒業式は、3校ともに実施した。時間短縮（通常1時間30分のところを1時間）と来場者の制限（来賓なしで、保護者についてはA小学校とC中学校は2名まで、B小学校は1名まで）をしたうえ、どの学校も人の間隔を2m空け、マスク着用で式歌を斉唱した。

文化的行事については、名古屋市の小学校は隔年で学芸会と作品展を交互に実施していて、A小学校は学芸会の年であり、安全を確保した状態で実施するのは難しいと中止の判断をした。B小学校は作品展の年であり、通常は各児童の絵画と立体作品を1点ずつ集めて体育館に展示するところを、各学年の廊下に絵画か立体作品のいずれかを展示して保護者に参観してもらう形とした。C中学校の文化的行事の中心は音楽会であり、毎年、地域の文化会館のホールを借り切って盛

大に合唱コンクールを開催していたものの、今年は3年生のみ文化会館ホール、1・2年生は学校の体育館を会場として、学年ごとに開催した。歌う曲は課題曲をなくして自由曲の1曲とし、学年合唱や全校合唱は取りやめた。保護者は自分の子どもの学年の発表のときのみ参観可とした。なお、次年度については、A小学校は今年度開催できなかった学芸会をするという選択もあるものの作品展を予定し、B小学校は順番としては学芸会の年であるものの次年度も作品展をするという判断を保護者に通知した。

運動会・体育大会については、名古屋市のほとんどの小学校が運動会を5月末に予定しており、A小学校は5月が休校中であったことから中止とした。B小学校は5月予定を10月に延期し、低学年・中学年・高学年と時間を3つに分けて、学年ごとにそれぞれ短距離走と人の間隔を保った集団演技を行った。例年のように赤白対抗戦とし、短距離走の結果を得点にしたため、中学年運動会が開催されている間、高学年の児童が窓から得点を確認しようとする姿が見られた。保護者は自分の子どもが出場するときのみ参観可とした。C中学校は終日実施を午前実施とし、クラス対抗の長縄・綱引きなど身体距離が近くなる競技や、C中学校名物の応援合戦や部活動対抗ムカデ競争を取りやめ、100m走・200m走・男女混合リレー・800mリレー・幅跳び・高跳びなどの陸上競技のみを実施した。これらの競技の順位はそのままクラスの得点として加算され、例年通りクラス対抗戦として実施された。生徒の応援席は間隔を取って設けられ、応援席ではマスクを着用し、声を出して応援するかわりに空のペットボトル2本を打ち鳴らす形とした。競技の終了後、生徒は速やかに教室に戻り、閉会式および表彰式は玄関前のホールに代表委員のみを集めて校内放送を使って行われた。参観できる保護者は3年生の保護者のみで、校庭の周囲に間隔をあけて設置されたパイプ椅子に座って参観し、参観後は参観していた時間と座っていたパイプ椅子の番号を報告することになっていた。

集団宿泊の行事については、名古屋市は小学校5年生で中津川の、中学校2年生で稲武の野外学習に2泊3日で参加することになっているが、「本年度の中津川・稲武野外学習の中止について（5月18日付文書）」によりすべて中止となった。その代わりにA小学校ではバスを使った校外学習を2回実施し、B小学校ではバスを使ったデイキャンプを実施した。C中学校も3月にバスを使ったクラス遠足を企画していたものの緊急事態宣言が発令されたため、こちらも中止となった。一方、修学旅行は各学校で企画するものであり、3校ともに実施した。A小学校とB小学校は10月に例年通りの1泊2日で京都・奈良を旅することができた。人込みを避けるために混雑する観光地を避け、移動中は換気を行い休憩の回数を増やすなどの対応をした。10月からGO TO トラベルのクーポン券が配布されたため、子ども達は通常のお小遣い2000円に加えて3000円のクーポン券でたくさんのお土産を買う

ことができ喜んだという。一方で感染への不安から参加しない児童もいた。C中学校については、例年は名古屋市中学校の修学旅行の定番である東京見物・東京ディズニーランド・河口湖の2泊3日の予定を変更し、9月に富士急ハイランドと河口湖の1泊2日の旅行を実施した。公共交通機関での感染を避けるため、全行程をバス移動とし、決められた場所での食事以外の飲食を禁じるという対策を講じた。

児童会生徒会主催の行事である6年生（3年生）を送る会については、3校ともに実施した。A小学校は通常体育館で実施するところを運動場で実施し、B小学校は学年ごとに出し物をビデオ撮りし編集したものを、校内放送システムを用いて放映し、児童は各学級で鑑賞した。C中学校も実行委員会を中心に出し物や学年合唱をビデオ撮りし、テレビ番組のように編集したものを、校内放送システムを用いて放映し、生徒は各学級で鑑賞した。

A小学校では、学校行事のメインとなる運動会と学芸会を中止することとなったが、学芸会が予定されていた11月に、低学年・中学年・高学年に日程を分けて授業参観日を設け、運動場か体育館を会場とし、学年ごとにミニ運動会かミニ学習発表会を実施した。高学年はミニ運動会を開催し、短距離走と競争遊戯を行い、卒業文集に「運動会はできなかったけれどミニ運動会ができてよかった」と記す児童が少なくなかったという。

### 3.3. 課題および奇貨として得たこと

2020年度の学校行事を振り返って課題だと感じたことについて質問したところ、以下の4つのタイプの回答を得ることができた。第一に、学校の特色ある行事が中止になることで、その意義や誇りが継承されないこと。これはC中学校の校長が強調したことであり、中学校は3学年しかないため2年連続で行事が中止となると、3年目に行事を復活させようとしたとき、その行事を体験したことのある生徒が皆無となる問題がある。C中学校には学区にある自然公園の清掃活動という17年続いている伝統ある生徒会行事があり、下級生は上級生が熱心に活動を行い地域の人たちから感謝される姿を見て、活動の意義を感じ取り、教員が促さなくても「C中の誇り」として自主的に活動を継続しようとしてきたのだという。他にも中学校では生徒が実行委員を立ち上げて実施・運営を手伝う学校行事が多いため、その文化が継承されない危機感がある。

第二に、密を避けるために学校行事が単学年実施となることで学年を超えた学び合い効果が失われること。これは3校すべての校長が言及し、そのための対策を講じたことが語られた。B小学校の校長は、卒業式に在校生代表として5年生が参列していた意義を「来年は6年生として卒業式に参列するのだという卒業式イメージを作る機会でもある」と述べ、今年の卒業生は5年生のときに参列機会がなかったため、

ぶっつけ本番となり気の毒だったと語った。また、運動会の予行練習の際に、他学年の集団競技を参観できる機会を設け、上級生には模範となる姿を下級生に示したいという誇りと責任感を、下級生には大きくなったら自分もあんな演技をしたという憧れと期待を持つ機会としたという。C中学校でも音楽会において3年生の合唱をビデオ撮りし、1・2年生に視聴してもらう機会を持ち、特に1年生からは「3年生の合唱はすごい」と感嘆する声を聞くことができた。

第三に、学級での子ども達の交流を促す集団的活動が行いにくく、友人関係作りに困難を覚える子どもの姿があったことである。これはC中学校の校長が強調したことであり、人との間隔が保てない集団競技、飛沫の危険のある合唱などが制限され、クラスが一致団結して結果を出すような活動が行えず、これらの活動は固定化しがちな子ども達の人間関係を混ぜ、新たな人間関係作りの契機となる役割を担っていたため、クラス替えて仲の良い友達と離れてしまった子、仲の良かった友達とすれ違いが生じてしまった子が、新しい人間関係を構築するのに困難を覚え、学校生活が辛いという訴えが例年よりも多くあったという。

第四に、楽しみにしていた学校行事が中止になり、子ども達が落胆したことである。特に集団宿泊の行事は一生に何度もチャンスがあるものではなく、小学5年生や中学2年生の自然教室の中止は大きな落胆をもって迎えられた。そのため3校すべてにおいて、代替となる行事が模索されていた。

一方で、COVID-19による制限のある状況下で学校行事を実施したことにより、奇貨を得たことについても2つのタイプの言及があった。第一に、新しいやり方を発見する機会になったというもの。B小学校とC中学校では6年生（3年生）を送る会を動画撮影・編集して、各学級で視聴すると

いう方法を取った。これにより演技している自分の姿を鑑賞でき、見ている級友の反応を感じることができるうえ、作品として形に残るという利点を感じたという。

第二に、これまで例年の踏襲という形で実施してきた学校行事について、改めてその教育的意義や存在意義を確認し、制限のある環境のなかで最大限の効果を生む方法は何かを教職員一丸となって模索できたというものである。そのなかでコロナ観や教育観の違いから意見が分かれ、合意形成が難しい場面もあり、ひとつひとつ作り上げることに時間と労力がかかるという問題もないわけではなかったが、同僚性が高まった職場もあるだろう。

#### 4. 子どもの学校生活はどう変わったか

COVID-19禍下による制約の多い2020年度において、子どもの学校生活の質はどう変わったのだろうか。名古屋市立の学校では毎年、年度末に学校評価アンケートを実施しているため2019年度と2020年度の児童・生徒用アンケートを用いて、変化があったかみていきたい。学校生活の質を示す質問「学校生活は楽しい」と、学校行事と関連がありそうな質問項目を選び、2019年度と2020年度の数値を比較したのが表1である。児童生徒数と割合からデータを復元し、ピアソンの $\chi^2$ 乗検定をし、2019年度と2020年度の回答に統計的な有意差がみられるか検証した。

その結果、B小学校の2つの質問「毎日楽しく学校へ通っていますか」「きまりを守って学校生活を送ることができていますか」において統計的な有意差が認められた。2019年度に比べて2020年度は「毎日楽しく学校へ通っていますか」についてはやや否定的な回答が増え（ピアソンの $\chi^2$ 値

表1 学校評価アンケートの2019年度と2020年度の比較（数値は%）

学校	質問項目	年度	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
A小	学校生活は楽しい	2019	60.8	32.5	5.2	1.5
		2020	68.2	25.2	3.8	2.8
	友達と協力したり助け合ったりしながら、仲良く活動することができる	2019	61.9	30.2	6.0	1.9
		2020	71.7	24.8	2.8	0.7
	掃除や給食などの当番や係活動など、与えられた仕事や手伝いを進んでできる	2019	66.4	28.0	4.9	0.7
		2020	71.7	24.8	2.5	1.0
B小	毎日楽しく学校へ通っていますか***	2019	58	38	4	0
		2020	58	30	8	4
	健康に気を付けて生活できていますか	2019	56	33	8	3
		2020	61	30	8	1
	きまりを守って学校生活を送ることができていますか*	2019	46	40	11	3
		2020	56	34	9	1
C中	学校生活は楽しい	2019	67.7	27.8	2.6	1.9
		2020	68.4	26.4	2.9	2.3
	行事に前向きに取り組む姿勢を育てている	2019	59.4	35.8	2.9	1.9
		2020	62.1	35.9	1.4	0.6
	行事を通して、友達のよさを認め合うことができる	2019	70.3	27.5	1.3	1.0
		2020	69.0	29.3	1.1	0.8

24.856, 自由度3, 漸近有意確率0.000), 「きまりを守って学校生活を送ることができていますか」についてはやや肯定的な回答が増えている(ピアソンの $\chi^2$ 値10.668, 自由度3, 漸近有意確率0.014)。制約のある学校生活のなかで楽しさがやや低下し, 健康と安全を保つために新たに加わったさまざまなルールに従っている意識がこの結果に現れているようだ。

一方で, A小学校とC中学校では, 統計的な有意差が認められるものはなかった。「学校生活は楽しい」については, A小学校では統計的な有意差は認められないものの2020年度のほうが「あてはまる」と答えた割合が増加している。A校の校長は, これを「長い休校期間を経て, 改めて学校に通えることに感謝し, 学校生活の楽しさを実感するようになったのでは」と解釈していた。また制約の多い学校生活のなかで「自分もみんなも先生も頑張った」という非常時バイアスがかかっている可能性もある。この限られたデータで早計な判断をするべきではないが, 学校行事などが十分に行えないという制約ある学校生活が子ども達の学校生活の楽しさにマイナスの影響を与えている可能性があり, この状態が続くと, 数年後に子ども達の発達にネガティブな影響を及ぼすこともあるかもしれない。

## 5. 本研究のまとめ

本研究では2020年の幕開けとともにCOVID-19に翻弄されることになった学校において, 小中学校の先生方が子ども達のためになんとか学校行事を実現しようと試みた奮闘を記録してきた。質問紙調査では「運動会も学芸会も中止」にカウントされるA小学校においても, ミニ運動会やミニ学芸会など, できることを模索していたことから, 参与観察を通して「COVID-19感染防止を第一としてすべての学校行事を中止」ということもありえた社会状況のなかで, 各学校の「踏みとどまる」姿を描くことができた。

一方で, B小学校では2021年度の運動会を「感染対策と熱中症対策のため, 昨年度と同じように低学年・中学年・高学年別に実施する」と既に保護者に通知している。COVID-19が去った後には感染対策の文言だけがカットされて, 熱中症対策のためにこの運動会のやり方が定着してしまう可能性もある。校長インタビューでは3校ともに「コロナが去ったらできるだけもとの形式に戻したい」と述べていたものの, 社会全体として「もうこれでいいんじゃないか」とする風潮となることのないように注視していきたい。

## 謝 辞

本研究を行ううえで名古屋市立A小学校, B小学校, C中学校の校長先生および教職員のみなさまに多大なるご協力をいただきました。ここに記して心からの感謝を申し上げます。

## 注と参考文献

- 1) 全3回の報告書は以下で閲覧可能である。(2021年5月1日接続確認)  
1回目 <https://kibounokai.web.wox.cc/pages/questionary0529result.html>  
2回目 <https://kibounokai.web.wox.cc/pages/questionary0626result.html>  
3回目 <https://kibounokai.web.wox.cc/pages/questionary0701result.html>
- 2) 報告書は日本特別活動学会の公式ホームページからダウンロード可能である。<https://jaseatokkatsu.jimdo.com/>(2021年5月1日接続確認)
- 3) 報告書は以下で閲覧できる。(2021年5月1日接続確認)  
<http://www.tochutokkatsu.com/img/file51.pdf>
- 4) 報告書は以下で閲覧できる。(2021年5月1日接続確認)  
<http://saitokkatsu.sub.jp/update/koronakaank.pdf>
- 5) 情報を整理するうえでNHKの特設サイト「新型コロナウイルス」を参照した。(2021年5月1日接続確認) <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>
- 6) [https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)
- 7) 「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A」は何度も版を更新して現在に至っている。すべての版について以下のサイトで閲覧可能である(2021年5月1日接続確認) [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00032.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00032.html)
- 8) 萩生田光一文部科学大臣記者会見録は以下のサイトで閲覧可能である。(2021年5月1日接続確認) 令和2年5月1日は, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/daijin/detail/mext\\_00058.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/mext_00058.html)。令和2年5月26日は, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/daijin/detail/mext\\_00064.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/mext_00064.html)。令和2年9月4日は, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/daijin/detail/mext\\_00088.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/mext_00088.html)。
- 9) 「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(通知)」のことを指す。このなかには「卒業式などを実施する場合には, 感染防止のための措置を講じたり, 必要最小限の人数に限って開催したりする等の対応をとっていただくようお願いいたします」との文言があった。 [https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)
- 10) 朝日新聞デジタル「名古屋市, 小中高の卒業式を一転実施へ 前日の方針撤回」2020年2月28日。 <https://www.asahi.com/articles/ASN2X3PHGN2XOIKE009.html>
- 11) 校長インタビューの内容は紙幅の都合により口語体を文語体に直して紹介する。